

平成30年度第2回岩手県森林審議会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、定刻になりましたので、ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多用のところ当審議会に御出席いただき、まことにありがとうございます。

当審議会の委員総数は15名でございますが、本日御出席いただきました委員は11名で、過半数に達しております。本田委員におかれましては、出席という報告はいただいておりますが、まだお見えになってございません。ですが、岩手県森林審議会運営規程第4条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、上田農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

(上田農林水産部長) 農林水産部長の上田でございます。森林審議会の委員の皆様には御多用のところ御出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

まず、今般の北海道胆振東部地震や西日本豪雨を初めとする自然災害により犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、7月に開催をいたしました第1回森林審議会では、今後10年間の岩手の将来像を描く次期総合計画長期ビジョンの素案、そして森林・林業分野における目指す姿、これをお示しさせていただき、委員の皆様からは森林・林業のみならず、本計画における「幸福」のあり方に至るまで、さまざまな御意見を頂戴したところでございます。

これらの御意見を踏まえまして、長期ビジョンの中間案、そして長期ビジョンの実効性を確保するために、4年間に重点的に優先的に取り組むべき政策、あるいは具体的な推進方策をお示したアクションプランの素案を作成したところでありまして、既に皆様のお手元にお配りしておるところでございます。

今回の審議会では、これらの概要について改めて御説明申し上げますとともに、前回の審議会でも御意見を頂戴いたしました総合計画と林業・木材産業分野の取組の関係につきましても、改めて御説明させていただくこととしております。

本県の豊富な森林資源の循環を維持、持続させながら、そして最大限に活用し、林業・木材産業の成長産業化へつなげてまいりたいと考えておりまして、委員の皆様におかれましては忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりますので御挨拶とさせていただきます。どうぞ今日はよろしくようお願い申し上げます。

(及川林業振興課振興担当課長) 続きまして、岡田森林審議会会長から御挨拶を頂戴いたします。

(岡田秀二会長) 皆さん、こんにちは。お忙しいところありがとうございます。いつも

そうなのですが、余り挨拶を考えておりませんが、印象だけ、ちょっとだけ申し上げてみたいと思います。

政治もそんなにスキャンダラスなことも多くなく、まあまあ安定しているかなという、それと同時に経済も我々の身近なところではそんなに大きくぶれることなく、安定化の様子が見てとれるということが感ぜられるかなと。しかし、実際のところはそのように思われつつ、刻々と後退をしているというのが事実なのではないかなと、このような印象を強く持っています。

我々とちょっと距離があるように見えますが、金融のところでは今年度入ってから一貫してずっと株価が下落続きで、この先も見通せないとも言われています。これは、実は今日的な経済のある非常に重要な指標になっていますので、先ほどの印象があながち杞憂ではないのかなと思って心配をいたしております。

森林・林業、御存じのように材としてというか、グッズとしては、非常に経済もそうですし、公益性もそうですし、プライベート的な側面もあれば、国有林とかそういう側面もあって、非常に混合材と言われるような側面が強くなって、そういう意味ではやはり我が国の経済とともに、実はここにかかわる産業分野については政策の役割というのが大変大きいということを改めて感じております。今回の国のレベルもそうですし、都道府県レベルでもこういう計画が各県一斉に変更の時期を迎えています。計画にできるだけ多くの御意見を反映させていただいて、森林・林業の次なる活性化のための土台を築きたいと思っています。

そうこうしておりましたら、実は昨日のことでございますが、大変うれしいニュースが届いたというか、同時進行でございました。久慈市山形町ですね、今日的な。有限会社谷地林業さんの窯長をやっている谷地司さんという、弱冠まだ45前の方だと思いますが、農林水産祭天皇賞、内閣総理大臣賞、農林漁業振興会会長賞、三賞の候補としてノミネートされ、昨日の審議において、大変おめでたいことに林産分科会の内閣総理大臣賞の受賞の決定の知らせを受けておりました。実は木炭の関係がこの農林水産祭の三賞の受賞を受けるとするのは初めてのことでございます。木炭といえば、ついつい製品のよさについていえば白炭をさっと思い起こすのですが、何と私どものほうの木炭は、東北は黒炭が中心でございますので、本当にこれからの林野産物全体の一つのきっかけ、飛躍するばねになり得るのではないかという、そういう思いをいたしました。大変おめでたいと、県の皆さんの御苦勞が、陰ながら大変大きかったのではないかなということも感じ取りつつ、全体の森林・林業にさらなる御支援を賜りたいと、このように思っております。

挨拶になりませんが、感想でございます、挨拶にかえさせていただければと思います。

(及川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。岩手県森林審議会運営規程第4条第1項の規定によりまして、会長が議長となって会議を進めることとなっておりますので、岡田会長

には議事の進行についてよろしく願いいたします。

(岡田秀二会長) それでは、お手元の次第、議題のところでございます。先ほど部長さんから御挨拶の中で詳しくございましたが、次期の総合計画の中期ビジョン、前回は素案の検討だったのですが、今回は中間案ということでございますし、アクションプランについての素案ということ、それと密接に関連しておりますので、(2) 番目のところ、アクションプランにおける森林、林業、木材、これの関係施策の位置づけのところも一括して御提案いただきたいなど、このように思っています。

それにしましても、それぞれ大部の資料がございますので、ひょっとすると多少時間かかるかもしれませんが、皆さんにはよろしく、(1)、(2) を一括して提案いただき、一括して御議論いただきたいと、このように思っております。

それでは、(1) のほうからよろしく願いいたします。

(加藤政策推進室特命課長) 政策地域部政策推進室の加藤と申します。本日は、貴重なお時間いただきましてありがとうございます。私から、岩手県次期総合計画長期ビジョンの中間案、それから次期総合計画アクションプランのうち、素案として公表いたしました、名称はまだ仮称でございますが、政策プランについて御説明申し上げたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、初めに資料1-1の概要版によりまして、長期ビジョンの中間案について御説明させていただきます。済みません、座っての説明で失礼いたします。

こちらの長期ビジョンにつきましては、先ほど来お話がございましたとおり、7月に素案の概要ということで御説明させていただきまして、さまざま貴重な御意見を頂戴したところでございます。

本日改めまして、長期ビジョン全般につきまして、資料1-1により説明させていただいた後、資料1-2、本体でございますが、資料1-2によりまして、素案から中間案における主な変更点を中心に説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料1-1でございますが、表紙ございまして、下段でございます。長期ビジョンにつきましては、6月13日に素案として公表した後、ホームページを通じたパブリックコメント、県の11カ所での地域説明会、知事と市町村長との意見交換会、また各部署の審議会などを通じて御意見をいただいているところでありまして、これらの御意見を踏まえた見直しを行い、今般、中間案として公表したものでございます。

ページをおめくりいただきまして、資料の上段、記載のとおり、長期ビジョンにつきましては全体で8章による構成としているところでございます。

下段へ参りまして、「はじめに」でございます。総合計画の役割等の詳細は省略させていただきますが、県の総合計画につきましては、県民の皆様を初め、多様な主体の方々と一緒に取組を進めていくためのビジョンとして位置づけているものでございます。

次のページへ参りまして、上段でございます。復興計画との関係について記しておりま

す。今後の県政推進に当たっても、引き続き東日本大震災津波からの復興に取り組んでいくことが大きな柱となりますが、復興計画の計画期間が今年度までとなっております。このため、次期総合計画は復興を今後も切れ目なく進めるとともに、震災の復旧、復興の取組の中で、学び、培った経験を生かしていくものとして、これを引き継ぐ形で次期総合計画を定めることとしております。

下段へ参りまして、第1章の計画の理念でございます。1の時代背景といたしまして、地方創生に向けて、東京一極集中の是正を進めていくためには、より地方の暮らし、あるいは仕事を起点とする施策を組み立てていく必要があることや、幸福度に着目した研究や政策の活用が進んでいくことなどを記しております。

また、2の岩手県における背景としまして、震災からの復興を進めるに当たって、幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたこと、幸福を考える上で重要な要素であります人や地域のつながりが高いことが本県の強みであることなどを記しております。

次のページに参りまして、上段、世界各国、内閣府や自治体において幸福、あるいは幸福度に着目した研究が進められている状況について、参考としてまとめているものでございます。この背景でございますが、高度経済成長期に社会経済状況を示す指標として主に用いられてきた、いわゆるGDPの伸びといった経済成長が必ずしも人々の幸福へつながっていないという御指摘のもと、こうした経済指標に加えて物質的な豊かさだけでないさまざまな要素にも着目していく必要があるという考え方で各種の研究が進められております。

下段でございますが、幸福をめぐる研究や活用の動きをまとめております。既に三重県、福岡県、また県内ですと滝沢市などにおいて、幸福をキーワードとした総合計画が策定されているほか、90を超える自治体が参加する住民の幸福度実感向上を目指す幸せリーグといった動きなど、自治体の幸福度を高めて、地方への人の流れを生み出していくといった取組がさまざま出てきている状況でございます。

次のページへ参りまして、計画の理念でございます。計画の理念としまして、幸福を守り育てるための取組を推進していくこと、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持ってみんなで行動していくこと、ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取組を推進していくことを掲げております。

さらに、社会が持続的に発展していくためには、自然環境やエネルギーを初め、幸福の基盤を次世代に引き継いでいくことが重要となりますことから、4としまして幸福と持続可能性について記しております。国連サミットで採択されました「誰一人として取り残さない」といった持続可能な開発目標でありますSDGsにつきましては、本県の考え方と相通ずるものであり、持続可能性が今後の岩手の将来を考える上で重要なキーワードになると考えております。下段がSDGs、参考までに記しております。

次のページへ参りまして、第2章、岩手は今でございます。いわゆる時代の潮流としまして、世界、日本、岩手それぞれの変化と展望をまとめております。上段が世界の変化と

展望、下段へ参りまして日本の変化と展望、ページ移りまして、3、岩手の変化と展望でございます。上段の本県における変化と展望につきましては、人口減少と東日本大震災津波からの復興について記しております。上段には本県における人口減少ということで、2040年に100万人程度の人口を維持することを目指すこととし、現在、平成27年に策定した岩手県ふるさと振興総合戦略に盛り込んだ取組を推進しているところでございます。

下段が震災からの復興についてのこれまでの取組でございます。被災者の幸福追求権を保障すること、また犠牲者のふるさとへの思いを継承することを2つの原則として、これまで復興に取り組んできたことや、引き続き三陸のよりよい復興の実現に向けた取組を進めていくことなどを記しております。

ページをおめくりいただきまして、次のページで本県の強みと弱みについて、政策分野毎にまとめております。なお、今般の中間案におきまして、従前この政策分野を8+1の9つの分野で整理しておりましたが、新たに⑩としまして、参画の分野を加えております。この点につきましては、後ほど御説明させていただきます。

ページ移りまして、上段、第3章、基本目標でございます。これまで説明いたしました理念や現状認識等を踏まえまして、基本目標を東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわてとしてしているところでございます。この考え方としまして、次期総合計画は大震災津波からの復旧、復興の中で、学び、培った経験を生かし、それを県政全般に広げていくこと、幸福を守り育てる岩手を実現することが、全ての県民が希望を持つことのできる希望郷いわてになることなどを記しております。

資料の下段から、第4章の復興推進の基本方向でございます。復興推進につきましては、これまでの2つの原則や目指す姿を引き継ぐこととした上で、ページをおめくりいただきまして、参画、交流、連携、この3つの視点を掲げ、また安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3つの柱に、さらに未来のための伝承・発信を加えた、「より良い復興～4本の柱～」として取り組んでいくこととしております。

資料の下段が1つ目の柱の安全の確保でございます。ページ移りまして、上段が暮らしの再建でございます。下段がなりわいの再生で、おめくりいただきまして、上段が未来のための伝承・発信、今般新たに加えたものでございます。それぞれの取組について、まとめているものでございます。

ページを移りまして、上段、第5章、政策推進の基本方向でございます。こちらは、「岩手の幸福に関する指標」研究会が示しました幸福に関する12の領域をもとに10の分野を政策体系としており、下段へ参りまして、(1)の健康・余暇につきましては、「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手」、これに向けて、箱書きで記しておりますが、5つの政策を展開していくこととしております。次のページ以降、同様の構成となっております、分野がございまして、あるべき姿、目指すべき姿があつて、その下に箱書きで政策という構成となっているものでござ

ございます。飛びまして、(10)の参画までが同様のつくりでございます。

おめくりいただきまして、上段の第6章、新しい時代を切り拓くプロジェクトでございます。こちらは、より長期的な視点に立って新しい時代を切り開いていくということで、1のILCプロジェクトから次のページの下段の11の人交密度向上プロジェクトまでの11のプロジェクトを推進していくこととしております。

さらにページをおめくりいただきまして、第7章、地域振興の展開方向でございます。こちらは、本県の4圏域の取組方向や県北・沿岸振興などの基本的な考え方を示すものでございます。資料の下段に4広域振興圏毎の目指す姿をまとめております。

次のページへ参りまして、第8章、行政経営の基本姿勢でございます。こちらにつきましては、今後の行政経営に関する基本的な考え方を示すものでありまして、地域意識に根差した県民本位の行政経営の推進を初めとした4本の柱に基づく取組を進めていくこととしております。

続きまして、長期ビジョンの素案から中間案に至る主な変更点について、本体、資料1ー2で御説明申し上げたいと思います。恐れ入ります、資料1ー2をごらんください。こちらの23ページでございます。基本目標でございます。上段に基本目標、本文ございまして、本文の3行目、「幸福を守り育てる希望郷いわて」の前に、今回中間案で「お互いに」という言葉を加えております。県民が相互に支え合いながら幸福を守り育てるという趣旨が明確になるようにしたところでございます。

その下、基本目標の考え方でございますが、それぞれ箇条書きで3つほど記載しておりましたが、これが今般加えたものでございます。23ページの上段のポツの3つは、復興の取組の中で、学び、培った経験を具体的に記しているものでございまして、下段につきましては、同じく今後の復興の取組の考え方をまとめております。

さらに、24ページ上段のポツにおきましては、幸福を守り育てるための今般の計画における政策体系の考え方、あるいは政策の効果の捉え方などを新たに追加したところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、25ページでございます。第4章、復興推進の基本方向でございます。こちらは、素案段階では箇条書きであった内容を、文章形式として具体的に記したものでございます。

少し飛びまして、35ページでございます。第5章、政策推進の基本方向でございます。こちらの5章につきましても、第4章と同様、素案段階では箇条書きであった内容を文章形式として取組方向を具体化したところでございます。

さらに、38ページでございます。38ページをお開きください。こちらは、パブリックコメントあるいは審議会等におきまして、市町村や関係機関の役割分担に関する御意見を多くいただいたところございまして、こうした御意見に対応する形で、今回新たに各分野に「みんなで取り組みたいこと」として、多様な主体に期待する取組を盛り込んだところでございます。各分野に盛り込んだものでございます。

恐れ入りますが、また飛びまして、68ページでございます。(10)、参画でございます。こちらは、先ほど若干触れさせていただきましたが、素案におきましては幸福に関する健康・余暇から自然環境までの8つの分野に社会基盤を加えた9つの分野としていたところでございます。この点に関しまして、社会基盤に盛り込まれている内容は男女共同参画を含め、多岐にわたっているとの御意見をいただいたところでありまして、このような御意見を踏まえまして、中間案におきましては新たに10番目の分野として、参画を設定したところでございます。

おめくりいただきまして、70ページ、第6章、新しい時代を切り拓くプロジェクトでございます。こちらにつきましては、素案におきましては考え方のみお示ししておりましたが、今回中間案において、ILCプロジェクトを初め、75ページまで、長期的に取り組む11のプロジェクトの内容を盛り込んだところでございます。

おめくりいただきまして、76ページからは第7章の地域振興の展開方向でございます。こちらにつきましては、新たに目指す姿を盛り込んだところございまして、さらにそれぞれ文章形式としたものでございます。

最後でございますが、96ページでございます。96ページからは、第8章、行政経営の基本姿勢ございまして、今後の行政経営を進める上での4本の柱について、それぞれ新たな具体的な取組方向を盛り込んだところでございます。

引き続き、恐れ入りますが、資料1―3によりまして、アクションプランであります政策プランの素案について御説明申し上げます。資料1―3、政策プランの素案の概要版をごらんください。こちら下段でございますが、長期ビジョンに基づくアクションプランにつきましては、復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政経営プランの4つのプランで構成し、マニフェストサイクルに対応した4年間を計画期間として策定することとしております。このうち今般政策プランのみ素案という形で先行して公表したものでございます。

おめくりいただきまして、政策プランの構成でございますが、大きく各政策分野の客観的指標を掲げまして、その下に県が取り組む具体的な推進方策と4年間の工程表、さらに県以外の主体に期待される行動ということで構成しております。

資料の下段でございますが、指標の考え方について整理したものでございます。幸福指標研究会報告書におきまして、指標に関しましては幸福に関する領域毎に、県民の方々がどの程度幸福を実感しているかといった、上段になりますが、主観的指標、それから領域毎に完全失業率を初めとした統計データに基づく客観的指標に区分されております。

あわせて、主観的指標につきましては、短期的な数値の変動に着目するのではなく、また目標値を設定して管理すべき性質のものではないといった取りまとめが行われているところでございます。

こうした考え方を踏まえまして、主観的指標につきましては、県民意識調査を通じて、毎年度県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握していくこととし、一方で政策プランにおきましては統計データに基づく客観的な指標を掲げ、政策評価で進捗管

理を行っていくこととして、現在検討を進めているところでございます。

次のページへ参りまして、下段からが政策プランの概要を含め、次期総合計画における政策の体系を整理したものでございます。下段にございますとおり、長期ビジョンの基本目標に掲げる「幸福を守り育てる」がございまして、これに連なる形で関連する10の政策分野と政策項目を体系立てております。

おめくりいただきまして、上段、Iの健康・余暇の分野でございまして、こちらは左に箱書きで記載しておりますが、統計データに基づく客観的指標の候補といたしまして、例えば健康寿命や脳血管疾患で亡くなられる方の数、あるいは余暇時間を初めとした指標を掲げております。その上で、この達成に向けて、具体的な推進方策に取り組んでいくということで、右側にありますが、政策項目と県が取り組む方策という形でまとめているものでございます。

以下、各政策分野は同様のつくりとなっておりますが、恐れ入りますが、こちらの本体の資料1―4のほうで具体的な内容をごらんいただければと思います。資料1―4でございまして、めくっていただいて、1ページでございまして、先ほどの資料と同様に、上段に政策分野、健康・余暇がございまして、中段に客観的指標の候補でございまして、指標項目が掲げられております。さらにその下、下段から次のページにかけまして、政策項目と具体的な推進方策の柱立てを記しております。

その上で、3ページでございまして、各政策項目毎に基本方向、政策項目における現状と課題、県が取り組む具体的な推進方策、ページをおめくりいただきまして、4ページになりますが、県以外の主体に期待される行動ということで記しております。こちら各政策項目が50ございまして、全て同様の構成となっているものでございます。

なお、今般、政策プランの素案におきましては、分野に掲げる指標項目のみを記しておりますが、来月、11月までに目標数値を具体化していくとともに、あわせて工程表の具体化を進めていくこととしております。

最後に、今後のスケジュールでございまして、長期ビジョンの中間案、また政策プランにつきましても、現在パブリックコメントや地域説明会を実施して、広く御意見を伺っております。その後、長期ビジョンにつきましても11月に案として取りまとめ、条例の規定に基づき議会に報告することとしており、また政策プランにつきましても復興、地域、行政経営の各プランを含め、中間案としてあわせて11月に公表する予定としております。

以上が長期ビジョンの中間案と政策プランの素案の概要についてでございます。私からの説明は以上でございます。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。大変大部なものを要領よく説明いただいたのですが、あらかじめ読んできたとはいえ、なかなかこの場で議論するような再整理が各委員できるかどうか、なかなか難しい宿題でございます。

それでは続いて、この政策プランに森林・林業がどのように落とし込まれているのかという、このあたりのところを御提案をお願いいたします。

(阿部技監兼林務担当技監) 林務担当技監の阿部でございます。私のほうから、このアクションプランにおける林業・木材産業関連施策の位置づけについて御説明申し上げます。

資料ナンバー２をごらんいただきたいと思います。恐れ入りますが、座って御説明いたします。前回の審議会でもいただいた御意見も含め、アクションプランでは政策項目毎に林業の方策を落とし込み、整理いたしておりますが、この資料はこれまでの審議会の議論を踏まえまして、政策項目毎ではなく、林業の分野毎に整理をし、掲載している政策項目を下段にお示ししております。

それでは、順番に御説明申し上げます。まず、左側上段の森林整備の促進についてですが、記載のとおり、伐採跡地への造林や間伐等の森林整備、そして林業政策活動の基盤となる林道など路網の計画的な整備の推進につきまして、政策項目37番の収益力の高い食料・木材供給基地づくりと、47番の産業・観光振興の基盤となる社会資本の整備に記述しております。次に、松くい虫被害、ナラ枯れ被害等の効果的な防除対策の実施や、あらかじめ被害に遭う前に伐採し、その伐採木の利用促進をすることにつきましては、37番の収益力の高い食料・木材供給基地づくり。次に、多様な主体の参画による森林等の保全や林道整備による環境の改善につきましては、39番の一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村づくり。次に、県民の支援や参画による森林整備の推進については、42番の多様で優れた環境の保全。次に、間伐や主伐後の確実な再造林については、44番の地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成に記述しております。

このように、森林整備の促進につきましては、必要な森林資源の造成が適切に実施され、関係者のみならず、多様な主体の参画による森林整備を進め、持続的な森林経営を促進するとともに、松くい虫などの森林病虫害被害の拡大防止、あるいは被害に強い森林づくりを進めることとしております。

次に、下、木材の安定供給についてでございます。まず、木材生産の低コスト化や、品質、性能の確かな製材品の供給、原木の安定供給体制の構築については、37番の収益力の高い食料・木材供給基地づくりに記述しております。

次に、真ん中の上段でございます。新たな木材需要の創出についてではありますが、CLTなどの付加価値の高い製材品の研究開発、メーカーとのマッチング支援、県産材の優良施工事例のPR、木材設計技術の向上支援、県産木材の輸出支援等について、38番の高付加価値化・販路の拡大に記述しております。

次に、木質バイオマスの利用促進についてでございますが、木質バイオマスボイラーの導入促進と、燃料となる未利用間伐材等の安定供給体制の構築、地域熱供給の取組促進、原木等の需給状況の把握について、44番の地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成に記述しております。

このように、木材利用の促進あるいは需要拡大につきましては、本県の強みである多様な森林資源を生かしまして、木材を余すことなく利用する、A材からD材まで、いわゆるカスケード利用を進めるとともに、品質、性能の確かな県産材、付加価値を高めた木材製品の売り込みを海外も視野に入れて行っていくとともに、温暖化防止にも貢献する木質バイオマスの利用を促進していくこととしております。

次に、中間の下段でございます。担い手の育成についてでございます。森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援ということで、18番の地域に貢献する人材の育成、そして36番、意欲と能力のある経営体の育成に記述してございます。

また、林業経営体が生産活動の効率化や経営力向上に向けた取組への支援や、就労前研修等による円滑な就業促進について、同じく36番の意欲と能力のある経営体の育成に記述しております。担い手の育成につきましては、意欲と能力のある林業経営体が高性能林業機械等を十分に活用して、生産性が向上し、木材供給力が強化されるとともに、そこに働く従事者がやりがいを持って仕事に励んでもらえるよう、取組を進めていくこととしております。

次に、右側上段のスマート林業の展開についてでございます。先端技術を活用したスマート林業の促進や活用技術の開発、普及、需要が拡大しているカラマツ苗の安定生産に向けた技術の体系化等について、37番の収益力の高い食料・木材供給基地づくりに記述しております。ICT技術が日々進化しており、こうした技術が林業現場で活用され、森林管理や林業生産活動が効率化されるなど、県内各地の林業現場で、いわゆるスマート林業が実践されるよう取組を進めていくこととしております。

なお、スマート林業に向けての取組ということで、プロジェクトとして別途掲載してございますが、説明は割愛させていただきます。

次に、特用林産の振興についてでございますが、安全、安心なシイタケ生産を目指しまして、まず安全な原木の確保と生産技術の向上、規模拡大を進めるとともに、木炭、漆のブランド力の強化、生産量の拡大を図ることについて、37番の食料・木材供給基地づくりに記述しております。日本一の産地でございます木炭、漆を初め、シイタケなどの生産性、収益性の改善を図り、地域産業としての特用林産の振興を引き続き図っていくこととしております。

最後に、山地災害への対応についてであります。山地災害の未然防止や被災した海岸防災林の再生について、39番の農山漁村づくりと46番の安全・安心を支える社会資本整備に記述しているところでございます。東日本大震災津波や、近年台風の迷走や頻発するゲリラ豪雨によりまして、いつどこで災害が発生するかわからない状況にございます。治山施設などのハードの整備を進めるとともに、防災・減災のいわゆるソフト対策もあわせて進めていくこととしております。

以上のように、林業・木材産業の分野につきましては、まず多面的な機能が発揮できる健全な森林を育成していくと同時に、地域資源である森林資源を将来にわたって循環利用

を進め、林業・木材産業の成長産業化により、地域に雇用を生み、所得の向上につながるよう取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

このところの説明は以上で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。どういたしましょうか、なかなか議論がしづらいかもしれませんが、後段の技監の御説明のところが、ひょっとすると我々の審議会のメンバーからすると議論しやすいのかもしれませんが、説明の時間ウエートを考えていただいても、総合計画という大きなところにかかわって、全体が落とし込まれているという、こういうこともあって、ちょっと次期の総合計画の長期ビジョンと、それからアクションプラン、ここにかかわって、まず御質問なり御意見があれば、それを一旦いただいて、その上で今度は具体的な森林・林業がそれぞれにどのように落とし込まれているか、それでふさわしいか、あるいは不足はないのかという、そんな角度で議論してみるといいのかなと、このように思っています。

それでは、総合計画全体のところにかかわって、素案から中間案、そしてアクションプランの素案と、このあたりについて御質問、御意見があればいただきたいと思います。そうはいつでも、なかなか意見出しにくいと思います。でも、大事なところだと思いますし、前は本田先生から、ばらばら感が大変強いということも、こういうのがあったのかなと思うのですが、そんなところは依然として私も感じないわけではないのですが、そのほかのパブコメだとか、いろんな各種委員会等々で、いわば軸としてはこれ3つぐらいあるわけですね。幸せという理念軸、それともう一つは復興軸は引き継ぐよという、こういう話がずっとありました。それと同時にSDGsというふうに言っていましたが、通称グローバル・ゴールズ、むしろそう言うほうが内容的にわかりがいいかなと思うのですが、人類共通の目標だよということグローバル・ゴールズですね。この3つの軸が上手に整合がとれていたのかどうか、計画論としては重点なのだろうけれども、我々県民のレベルで捉えたときに整合あるような説明があったかどうか、そこを含めて現状とどのように接合できるのかという、このあたりのところは大事だと思うのです。そんなヒントで、皆さんから御質問、御意見があればと思います。

そこにかかわって、かかわると私は聞いていたのですが、要するに理念としての幸せと、復興計画、その中身とやってきたこと、それと大事にしたい強みのところ、これを踏まえたときに参画という項目をどうしても入れ込まなければいけなかったという、これについてもうちょっと何か議論のところを触れていただけると、皆さん意見出しやすいかなと思うのですけれども。

(加藤政策推進室特命課長) 参画につきましてですが、もともと健康・余暇から自然環境までの幸福に関する領域を編成した政策分野がございまして、これを共通的に下支えする分野ということで、社会基盤というものを設定していたところです。8+1ということ

で。ただ、実は社会基盤の中を見ますと、社会資本整備、公共インフラの話があったり、情報基盤があったり、あるいは男女共同参画があったりということで、非常にわかりづらい、語感からしますとハードのようなイメージを与えるのですが、そこに男女共同参画、あるいは若者・女性活躍などがありまして、ちょっとわかりづらいということで、分離をした上で、さらに市民活動あるいは県民運動など、先ほど申しあげました健康・余暇から自然環境まで全ての分野にかかわるであろうソフト的なものをここに集約しまして、今回新たに参画という形で整理したものでございます。ですので、どちらかという、社会基盤はハード系の形の共通の土台、参画はソフト系の共通の土台というふうな、そのようなイメージでございます。

(岡田秀二会長) 少しわかってきたかもしれませんね。それにしても、復興計画のときは、参画は柱中の柱ですよ。参画、交流、連携ですよ。だから、そもそも引き継ぐのであれば、やっぱりそういう整理があったほうがよかったのかもしれないですね。

何か御質問、御意見、いかがですか。私なんか、これ読ませていただくと、やっぱりSDGsがどうやってかかっているのだというのは、これが全然ぴんとこないどころか、かえってわかりにくくしているような気がします。御存じのように、17の項目と169でしたか、あれを見ても、先進国家が、あそこには実は指標化もされています。あれをここで受けとめるどこに積極面があったのだという、これが余り明確ではないと私自身は思いますけれども、この辺はどんな議論なのですか。

(加藤政策推進室特命課長) SDGsにつきましては、御指摘のとおり取組というところでの整理、政策の体系とかそういった形の整理というのは行っていないところでございます。あくまでも理念といたしましての誰一人取り残さないというところが不幸を減らす、あるいは幸福を高めるといった、そういった考え方に通ずるのではないかとということで、理念の部分のみで持ってきているというのが現状でございます。

実際これからアクションプランなどをつくっていくわけでありまして、その中でSDGs先進国、開発途上国共通の目標でありまして、どうしても国家間のやりとりの中で解決しなければならない取組なども盛り込まれておりますが、そうではない、県は県としてやはりこれに向かって取り組んでいくといったものについては、今後アクションプランの政策の体系の中で整理していく、そのように現在考えているところでございます。

(岡田秀二会長) それにしても、やっぱり世界中でも御議論があるように、先進国家、あそこのプランというか、グローバル・ゴールズ見てもわかるとおりで、先進国家に助けをいただいととか、先進国家を見習ってとか、これが内容ですよ。そして、後発地域は、単なる後発ではなくて、後発の中のさらにおくれた後発地域という、こういう区分けがあった上で、先進国家はという、こういう捉え方なので、果たして先進国家の次なるプラン

のところ、それが具体化のところでもどうできるのだということについては、ちょっとわかりにくさをここで強化してしまったかなという感じが、私自身そう思います。

そのほかいかがですか。遠慮なく。

はい、どうぞ。

(猪内次郎委員) 猪内です。今岡田会長がお話しになっていたのですけれども、この理念のところ、ページでいくと6ページなのですけれども、人々の幸福度という箱書きがあるのですが、この10年間を通じて幸福度が上がっていくことが目的になるのでしょうか。この10年間を通じて、例えば都道府県別のランキングが今の三十何位から20位まで上がるのが目的なのか、それとも何ポイント上がるのが目的なのかというところ、どうなったら幸福度が上がって、守り育てたことになるのかというところ、そのゴールのイメージを少し教えていただきたいというか、前にも多分議論があったと思うのですけれども、その議論の過程でも構いませんので、教えていただきたいと思います。

(加藤政策推進室特命課長) 幸福に関しましては、実は明確に県として定義はしていないところでございます。これは、やはり個人それぞれ感じ方がということもありますし、我々行政が定義すべきものではない、押しつけるものではないということは指標研究会報告でもございましたが、そういったところを踏まえて、幸福とはこうだという定義はしていないところでございます。ただ、指標研究会報告の中で、幸福の実感の把握、あるいはそれに関連すると考えられる統計データに基づく客観的指標がございますので、これらを組み合わせることによって、県民の幸福が今どういう状態なのかというのは把握できるのではないかと、そういったような考えのもと、今回幸福を守り育てるということで、一つには県民意識調査で実感を把握していく、もう一つはアクションプランに客観的データ、全国との比較、あるいは東北との比較ができる統計データに基づく客観的指標を掲げまして、それを重ね合わせて政策の効果を捉えていくといったような、そのような進め方を考えております。

(岡田秀二会長) こういう中で、政策の中でも今のような厳しい意見ないのですか。ちょっと心配だね、本当のところは。だけれども、結局は幸福度の今回だと10個ですよ、これに落とし込んでしまっているわけですよ、全て。それで点数化したり、数値目標化して、それを政策評価してという、このやり方で本当にできるのかなというのはちょっと心配は心配ですね。

特にグローバル・ゴールズを引き込んでくるとすれば、大事なものは地球を守っていく、自然を守っていく、その持続性について、それぞれが役割分担するということだと思えます。そうすると、そこを大事にしようと思えば、岩手県であれば自然をきちっと守り育てていく、そこが基盤でという、ここが大事になってくると思うのです。そうすると、当

然のように自然というのは我が国の中でもこれだけ南北にありますから、全然違うわけですよ。自然の成り立ち、自然が背景となって、そこでの生業あるいは生活、この仕組みというのは実は違います。そうすると、よく言われるように、言語でパラダイム転換なのだよという、ここはやっぱりきちっとどれぐらい踏まえているかという、これのほうが本当は大事ではないのかなというふうに。言葉では根本的な発想の転換という、そういう言葉がどこかに書いてあったのですが、どこに発想の転換の具体化があるのかがよく見えなかったというのが正直なところです。

はい、どうぞ。

(上田吹黄委員) 今回のSDGsとかグローバル・ゴールズという、これがうまくつかめていないのが議題になっていますけれども、やはり政策を進めていく上での物すごく大事な理念で、本計画のキーワードとして非常に重要なものだなというふうに感じていますが、国際的な問題、国際間のことの響きが強いのですけれども、足元からというか、よく言われる言葉に「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」というような言葉があるように、世界的に課題であると同時に地方においても課題になる目標がこのSDGsに掲げられていますので、今現在幸福の追求ということと持続可能性ということを理念に掲げて、一つの参考指標としてSDGsを取り上げているということですが、幸福を実現するためのキーワードとしてはやはり持続可能性が必要だということで、先ほど冒頭に会長さんが林業分野は政策的な役割が非常に大きいとおっしゃったことが印象に残りましたが、まさに林業における持続可能性を追求していくことが幸福につながるということで、そういう意味で持続可能性が今断たれている状況の問題点を絞り出して、それを持続可能性につなげていく林業政策が大事だという意味で、これに基づいて具体的な林業分野のアクションプランというのができるべきだということはとても大事だなというふうに思っていますので、触れていないと、これはやっぱり今回やっていくものかなというふうに感じます。

その次の議題になりますけれども、アクションプランの項目も、やはりこれに基づいて、非常に真剣に林業分野における持続可能性をどう追求していったらいいかという課題が、多様な取組が記載されているなというふうに感じています。

(岡田秀二会長) ちょっと誤解を与えたかもしれませんが、私はグローバル・ゴールズが必要ないと言っているのではないのです。それを論理として、岩手県が岩手県の具体化の中で論理として整合あるようなきちとした構築ができていますかといったときに、それは見えませんねと。むしろグローバル・ゴールズを持ってくるのであれば、さっき言ったように、地球環境だとか自然だとか、あるいはその圧倒的な部分は陸地環境においては森林ですから、ここを基盤にしながらとかという、整合ある論理というのは見えづらいですね、SDGsの主観的、客観的、それをただ言葉でいただいてきて、そこにぱっと落

とし込んで並べただけではないですかという、そういう心配がありますがという、そういうことでございます。

はい、どうぞ。

(本田敏秋委員) 今までの作業を見ると、市町村長からもいろいろ意見交換があったりして、私も1つの自治体を預かっている立場でありますから、今この審議会の委員の立場で言うのはちょっとまた場違いかもしれませんが、総合計画の長期ビジョンの中で基礎自治体という単位の地域を預かっている立場からすれば、この幸福度というのは、言うなれば我々基礎自治体といわれる市町村長の一つの大きな責務であり、義務ではないのかなというふうに思うわけであります。うちでも2万8,000人という人口になりました。合併からも既に13年、年間300から400人ぐらいの人口減少という中で、高齢化というのも65歳をもってすれば38%という数字にもなっているわけであります。しかし、100歳のおばあさんから、「市長さん、頑張ってや」と、私が100歳のおばあさんのところに行くと逆に励まされてくる。そのおばあさんの「頑張ってや」と言う表情と目の輝きは、まさに幸せそのものなのであります。そこを我々は高齢化だ、高齢化だという中で、大変だ、大変だという話をしているわけでありましてけれども、そのとおり、どんどん、どんどん状況が変わってきているという中で、この幸福度というものをどう捉えるのかというのがやっぱり非常に難しい問題ではないのかなと。難しいというよりも、かなり抽象的な中で幸福度といっても、100万近い県民の幸福度を云々というのはかなり、それこそ市町村しっかりやれという、そのようなメッセージとその仕組みを示すのが県の総合計画ではないのかなということでもいつも思っております。

そんな中で見ますと、なかなかその辺の具体的なメッセージが伝わってこないという部分の私なりのもどかしさを感じているわけでありましてけれども、いずれそうはいいながらも幸せでなければならぬということは当然なわけでありまして、それをもって幸福度というものをどのような定義の中で、どのような形で位置づけるのか。それよりも、これからの一つの総合計画の中であって、岩手県という、これだけ四国4県の大きな県土、そこに道路が加速度的に整備が進んできているわけでありまして。この道路も加速度的に進んでいるということにおいては、私は非常にいろんな意味での矛盾を感じております。何度も何度もお願いしても、費用対効果という、B/Cという一つの定義の中で、あなたのところの道路は交通量どれぐらいですか、800台と、無理、無理、とんでもないという話をされてずっと来ました。しかし、東日本大震災であれだけのとうとい命が失われ、地域がばらばらになり、大変な事態になったとなつたならば、今度は道路が命をつなぐ道路として、どんどん、どんどん整備が進んできている。整備が進んだならば、今度はストロー現象という中で、道路が通ったので、どんどんどんどん空洞化が進んでいくというそのような中で、ある市民から、「通過させない、とめるのも市長の仕事ではないか」という話をされました。しかし、間もなく釜石の道路に全通するという一つの大きなネットワークができて

いくわけであります。これをしっかりと活かさなければならないということになってくるわけでありますから、通過させない、魅力のあるまちづくりというものにしっかりと取り組んでいかなければならないかと思っております、そういった意味におきまして、その辺のいろんな幸せ度、幸福度というものをどう捉えるのかという部分においては、やっぱりそれぞれ置かれている市町村の状況をしっかりと把握した上で、そういうところを後押しをする、環境をつくる、そして「市町村長、しっかりと頑張れ」という部分がうまく確保されれば、私はもう本当に県はパートナーになるのではないのかなと思っております、その辺のところなかなか見えてこないという部分のもどかしさを感じているということは正直に申し上げておきたいと思っております。

あと2つ目は、気象変動と国際化であります。それから、あえて言えば情報化であります。これをどのように組み立てるのかということがなければ、やはりこの気象変動、今いろいろ災害が起きていますけれども、とんでもない、もう避難準備、避難勧告、避難指示、そして特別警報が出て、さまざまなものがどんどん、どんどん出てきます。何が何だか、もうほとんどわからないような状態の中で気象変動が起きております。しかし、我々市町村は、それをしっかりとキャッチしなければならないという一つの責任の中でやっているわけでありますから、気象変動をどう捉えるのかという部分があると思います。

それから、国際化という部分の中において、これをどのように位置づけるかということがもう少し明確に見えなければならないのではないのかなというふうに思っております、ただもう既にこのとおり作業はどんどん進んでおりますから、あえて市町村の現場の中からの率直な意見を申し上げさせていただいたということであります。

(岡田秀二会長) 大体もう決まったようなものなのでしょうけれども、意見はいいわけですね。私が率直に思うのは、先ほどいろいろ御説明いただいたのですけれども、主観的な指標、客観的な指標とあって、ばらばらに切り刻んで、そこにそれぞれの作業分野の施策を落とし込んで、それで幸福度指標を捉えますという、この切り刻み方式は、幸福度に多分つながらないですよという、そういう根本疑問です。だから、改めて10の項目の参画をなぜ起こしたのか。社会的な基盤、ヒューマン・リソースというふうに言っているわけだから、何でそれを起こしたのですかという、逆にちょっと考え方が違ってきますねというふうに私なんかは率直に思いましたということです。

それでは、今のような意見もあるということも踏まえつつなのか、森林・林業のところを、当初は8つだったのですが、9、10も含めて10の幸福度の各指標のところに落とし込んだ、この林業・木材産業の施策部分、これについて御質問、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(川村冬子委員) 森林・林業を長期計画の中にどう落とし込むかということになります

と、実は私がこの資料を読ませていただいた範囲では、林業施策に関してはほぼ現状の課題を捉えて、その対策をどうするべきかということが全部書かれているような気がいたしました。逆に、この話の進め方からそれてしまうのかもしれませんが、私が思った感想というのは、むしろ資料2の中で触れられていない項目、それは実は1の健康・余暇、2、家庭・子育て、3、教育、4、居住で、8の自然環境はあるのです。1、2、3、4の中に森林のことがうたわれてきていないなというのがまず私が思ったことでして、森林が健康・余暇とか教育にどういうふうにかかわってくるのかといいますと、今は大分認知されていますけれども、森林セラピーとか、あるいは森の幼稚園とか、そういった人間の健康とか教育の根本、情操教育といいますけれども、そういったことに自然環境、森でも川づくりでも全部含まれてくるのですけれども、そういった環境が与える効果というのは、それは幸福につながるものとして非常に大事なものではないかと思っていまして、それが抜けているのではないかなというのが私の感想です。

とりあえず以上です。

(岡田秀二会長) これは、コメントいただいたほうがいいですね、どう思っているのか。

(大畑林業振興課総括課長) 林業振興課の大畑でございます。川村委員のほうからは、前回もそういった視点での森林・林業のかかわりという部分についての御意見を頂戴したところだというふうに思っております。健康・余暇、教育、そういったところへの取組という部分でありますけれども、具体的に健康・余暇、例えば森林セラピーですとか、そういうところまで踏み込んだ記載を今回はしてございません。どちらかというところ、こちらの資料1ー4の146ページ、④、水と緑を守る取組の推進というところで、ポツの2つ目で生物多様性云々、県民の支援や参画による森林整備などの取組を進めますという記載をしております。基本的にはこの中に森林環境教育ですとか、あるいは森林をフィールドとした自然との触れ合いというのですか、そういったところの取組をここで読み込んで支援をしていくという考え方で記述をしております。ちょっと舌足らずな部分があるのかなというふうに思っておりますけれども、そういったところで森林をフィールドとした、どちらかというところと大人をターゲットにした取組はございますけれども、森林環境教育という部分、そういったところで森林とのかかわり、あるいは木材とのかかわり、そういったところを進めていければなというふうな考え方で整理をしております。健康という部分、ちょっと森林セラピー、さまざま考え方はあるだろうなというふうには思っていますし、他県でもいろいろあるかなというふうには思っておりますが、そういったところでもう少し検討というか、県としてどうかかわっていくかという部分をもう少し考えていく必要があるのかなというふうに今時点では思っております。

(岡田秀二会長) 技監。

(阿部技監兼林務担当技監) おっしゃるとおり、産業としての林業、前回そういった視点で御説明申し上げましたけれども、委員から御指摘あったとおり、森林で遊ぶ、あるいは森林というのは大きな意味での生活環境だと、そこを快適にしていくという意味合いの中では、恐れ入りますが、同じようにアクションプランの70ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、21番の快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくり出すの具体的な推進方策の①の中では、例えば県産材を活用するなど岩手らしい岩手型住宅というふうな住宅環境の話、あるいは下の③、快適で魅力あるまちづくりの推進の中のポツの3つ目、あるいは4つ目に森林というふうな具体的なものは出ておりませんが、地域の景観、やっぱりそういったことを意識した景観づくり、そういったことについては記載をいただいているところがございます。先ほど言った森林セラピー、健康・余暇、そういうふうな視点も必要な、大切な視点だと思いますので、当然まだこれは素案でございますので、そういったのは盛り込めるように、あるいは読み込めるような形にしていきたいと思えます。せつかくある岩手の森林環境、これをやっぱりアピールできるように計画の中に盛り込んでまいりたいと思えます。

(岡田秀二会長) そういう点からいうと、(1) から (10) 全てに書き込まなければいけないという、そういうものですよ、森林というのは。特に今、川村委員が言ったところは、今回の首都圏から人口をむしろ持ってくる、出るのを抑えるだけではなくて、移住人口をふやそうみたいなことになると、鳥取の例もあるように、森の幼稚園、あるいは森林があるからこそ子育てがしやすくてということで、お母さんたちがどんどん、どんどん子供を連れて移住してくるという事例がいっぱい出てきているわけだから、それはやっぱり。だから、あとは政策のもともとのところで、森林・林業に何行与えるよとか、そういう具体的なところを示さないと、多分現場のそれぞれの部局は書いてはだめなのかと思って、こっちでまとめたみたいなの、そういうことが起こっているやに思えますね。大事な点だと思います。

はい、どうぞ。

(川村冬子委員) 申しわけありません、時間をとりまして。一言ちょっと補足をさせていただきますのですけれども、森林環境教育は実際この中にもきちんと書かれていますし、あと必ずしも森林セラピーという言葉を使ってどこかに書いてほしいとかということよりも、今まさしく岡田会長おっしゃったとおりで、岩手にある森林が私たち人間を支えてくれる幸福のもとそのものなのだとすることをわかるように示していただいて、こういうところが足りない、こういうところは問題だから、これやらなくてはというだけの表現でなく、既に岩手県にはこういう幸福のもとがありますよというニュアンスで森林を取り上げていただけたらうれしかったなということでございます。

以上でございます。

(岡田秀二会長) 皆さん見てもわかるとおり、聞いてもわかるとおり、みんな遠慮がちな人ばかりなものだから、具体的にスペースを割り当てられないと書いてはだめなのかと思ってしまうのね、きっと。そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(本田敏秋委員) 今会長が話したことともちょっと通じるのですけれども、先ほどの長期ビジョンと今のアクションプランのこの部分の中で、やっぱりベースとしてなければならぬのは、余りにも東京一極集中なのですよ。余りにもひどいですよ。私も仕事で行くことあるのですけれども、東京駅などではほとんど自分でもどの新幹線に乗ったらいいかかわからないような状況、金沢行き、長野行き、新潟行き、仙台、秋田行き、北海道、函館行き、もう二、三本置きに、そしてもう早く乗ってくださいと車掌が押しながら、乗った途端にぱっと閉まって、すつと行く。また次の電車が来るといような状態の中で東京一極集中、これはオリンピック・パラリンピックでますます加速しているのですよね。とんでもない状況になっているのです。だから、そういった意味においては、この総合計画は物すごく岩手県にとっては大事な、要するにこれだけの自然、歴史、文化、風土をしっかりと持った岩手県なのだと。だから、今お話出ておったのをちょっとあれしながらですけれども、岩手で暮らそうではないか、岩手でしっかり子育てをしようではないか、岩手の中で第2の人生を、新たな人生というか、定年後の人生を、でも今は生涯現役ということになっているのだけれども、そのようなものを岩手の中でしっかりとといったようなことも、そのようなキャンパスが岩手にはあるのだよというようなところを、この部分の中でもしっかりと描いていくことも、この計画の中ですごく大事なことではないのかなと思うのです。

やっぱり若い方の価値観が大分変わってきています。東京で例えば30万円もらっても、遠野で15万円、そんなにももらえるのですかという、そういう若い方も出ているのです。どんどん、どんどん出てきています。だから、そういうのをしっかりと受けとめるというような部分の、そのようなものにおいては産業振興にもなるし、人口減少にも歯どめをかけることになるし、さまざまところでいろんな手だてをつくり上げるような将来展望がそこで見えてくるのではないのかなというふうに思っております、さっきの話を聞いて、そういったところをもう少しメリハリがあれば、何となく夢が、あるいは希望が。これはあちこち話をして申しわけないのですけれども、遠野市の自動車の保有台数は、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、息子さん乗っている。軽自動車乗っていると5台だ、6台だと、交通機関ないから。それにかかる税金はといたら、東京の杉並区の住民よりも9倍も税金を納めているのです。しかし、みんな裕福だから車を持っているのかとなれば、みんな生活のために車を持っているわけです。都会の方々は公共交通機関あるから、

何もそんなことしなくてもいい。しかし、我々地方はせっせせっせと働いて、車を持って生活を確保している。そのための税負担は、東京都民の9倍もかかっている。そういうことが現実あるわけでありますから、だからしっかりとその辺のものを訴えていく、そういうことがあるのだぞというような部分をしっかりとアプローチしていくということが私はこの計画を立てる意味だと。特に森林などはまさにそうですよ。豊かな森林資源がある、そう思います。

(岡田秀二会長) 何か皆さんから意見出ると、仕事がふえるようなイメージを持つかもしれないけれども、それはさっき参画と連携と交流と言っているから、ほかの人のところでもやってもらえばいいわけだから。

(本田敏秋委員) 東京の一極集中に何らかの形でアプローチしながら、あれをとめなければ大変なことになりますよ。

(岡田秀二会長) はい、どうぞ。

(梶本卓也委員) 前回私ちょっと休んだものですから、もしかしたらコメントなり出たかもしれないのですけれども、今回のアクションプランで森林・林業関係の資料がありまして、それとは別に長期ビジョンの中に新しい時代を切り拓くプロジェクトというのが10か11ぐらいあるのですけれども、このアクションプランのほうで林業・森林関係の中身を見ますと、幾つか大きく見ると、例えば37番、食料・木材供給基地をつくり出すというところはかなりかかわっているというのがあって、その中に例えば漆であったり、木炭、そういうのがこういう地域で多分強化してやるということが入っていると思うのですが、これとは別にそういう場所を限定したようなアクションプランというのですか、それがこのプロジェクトを見ると、例えば北上川であったり、県北のほうであったり、三陸とかあるのですが、ここにもそういう森林のこういう取組が入っていったら、その中でさらに強化してプロジェクトとしてもやるのかとか、その関係がいまいち何かわかりにくいというところがあったので、教えていただきたい。

(加藤政策推進室特命課長) 長期ビジョン見ますと第5章の政策推進というものが、現状県がやっております政策を新しい体系に組みかえたものでございます。でありますので、それに関する新しい取組はこれから入ってくるわけなのですけれども、それとは別に今回新しい時代を切り拓くプロジェクトということで、これは今後10年間さらに発展を目指してということで、いろいろ新規の事業を入れたり、あるいは継続している事業をさらに拡充させたりということなので、いわゆる目玉施策になるものでございます。その中でも、例えば本体の70ページ、1番、I L Cプロジェクト、あるいは北上川バレープロジェクト、

三陸防災復興ゾーンプロジェクト、県北プラチナゾーンプロジェクトという、ある程度エリアが決まっているものがありますし、それ以外に全県の中で力を入れていくということで、5番以降のところであるプロジェクト関連の施策は、8番の農林水産業高度化推進プロジェクトというのは、これは全県で農林水産業を高度化していくという、そのような内容でございます。

(梶本卓也委員)　　そうですか、わかりました。こういうプロジェクトというのは、私も研究機関にいますので、さらに特別力を入れてやるという意味合いがあると思うので、その中で通常のアクションプランでやる森林・林業の取組が、さらにここでもやりますというあたりがもう少しわかるような書きぶりがあってもいいのかなと。例えば今お話あった8番のプロジェクトですか、ここに全部林業が入ってしまうというのでは何か地域の色が出てこないという、例えば県北のプラチナゾーン、これは目玉はもっと最新の道路、交通網整備とか、インフラの話になっていますけれども、でもそういうところでも先ほどの木炭とか、県北というか、久慈のほうでもあるわけですし、漆もあるわけで、そういうのも入れ込んで一つのプロジェクトでやっていくとか、そこら辺なども考えてもいいのではないかと思います。御検討していただければ。

(岡田秀二会長)　　そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。時間のことも少しずつ気になっておりまして、皆さん、もうちょっと発言したいでしょうか。短目に。

(安永正治委員)　　前回から比べますと、森林整備だとか保全、あるいは治山というところが自然環境だとか社会基盤のところでは位置づけられたということで、前進かなというふうに思いますが、やはりこれだけの森林県の岩手県で、暮らしだとか健康、文化、教育というような分野での森林の役割というところはもっとあってよかったかなという、会長さん、それから川村委員の意見と全く同感でございます。

それで、アクションプランの124ページの林業のところなのですが、資料を見ていただいたところでスマート林業の展開というのは違和感なく見られるのですが、123から124のところで行くと、林業はスマート林業とCLTかというような感じで、結構農業、水産業から比べると項目が制約されているなというような感じがありますけれども、国からするとセルロースナノファイバーの開発でありますとか、核とすると省力化の施業だとか、作業の仕組みだとか、あるいは病害虫対策の新しい技術だとか、そういうものを多分国としては書くだらうと思うのです。岩手県の中でもやっぱりいろいろとそういう取組だとか、木炭だとか、漆だとか、キノコだとか、特徴ある産物があって、そういう中で何か書き込めるものがないのかなというような気がするわけでございます。ちょっとその辺いかがでしょうか。

(岡田秀二会長) お願いします。

(橋本森林整備課総括課長) 森林整備課でございますけれども、スマート林業のほうを担当しております、今の質問に全て答えられるものではないのですけれども、1つの考え方としてスマート林業は今お話あったように、ドローンですとか、レーザー航測とかやっているほかに、施業の省力化という話が今出たのですけれども、そういったところもちよっと今、文章にする云々というのはこれからの検討だと思いますけれども、省力化については我々も考えておまして、というのは下刈り作業ですとか、そういったところの作業が現場ではかなりきついというふうな話もありまして、そういった省力化について国のほうにも要望はしているのですけれども、そういった取組をしようということで現在検討中ですので、今いただいた意見も含めて文章表現については再度検討していくものかなと考えております。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。そのほかいかがですか。
もう一度。

(安永正治委員) あと項目としてはエリートツリーだとか、早生樹種なんかも今林業の新しい取組と言われてございますので、その辺の検討もあるのではないかなというふうに思います。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。そのほかは。

(上田康広委員) このようにたくさんのアクションプランがございますので、この中で業界としても幸福を見つけられるように頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

(岡田秀二会長) そのほかいかがですか。
それでは、佐藤さん。

(佐藤順一委員) 花巻市森林組合の佐藤でございます。森林組合ということで、ちょっと現場に密着した話で、少しお話をさせていただきます。

いただきました資料を見て、これはあくまでもアクションプランにおける、これからやろうとしている森林・林業施策がどこに位置づけられるかが書いてある資料なので、見た感じだと非常に我々にとってはわかりにくいということは当然あるのですけれども、お願いですけれども、これはこれとして、林業の立場でどういう形の施策体系でやるかとい

うのを整理されると、新しいものも見えてくるのではないかということで、今の議論とはちょっと離れますけれども、そういうこともやっていただければということをもまず1つお願いしたいと思います。

それから、さっき言ったように現場の話に戻りますが、前回も担い手のお話をいたしました。先ほどスマート林業のお話がありました。私どもは、これから一番の問題としては、やはりどうやって施業の効率化を図っていくかというのは、当然林道とかの基盤整備もありますけれども、どうやって人をまとめていくかというのが最も大きな部分であります。ちなみに、スマート林業の中でGISとICTの話がありますが、実は私どもはレーザー計測に注目してしまっていて、新しい環境税を使って取組できないかということを検討中なのですが、そのために長野県のほうに北信州森林組合というのがありますけれども、そちらの取組を視察をさせていただきました。確かにいろんな問題はあるのですが、例えばレーザー計測で山の材積、精度とすれば8割で、その残りの2割はまだ被圧木という、そういった結構我々にとっては高い精度で材積も出せますし、あとは森林の混みぐあい等々も把握できますし、何を言いたいかというと、そういったものをうまく使って、私も現場に行くと輪尺持って一步一步はかるわけですが、そういうのがなくても取引が可能なような、あるいは間伐するのにここは絶対必要であるというのは、まず現場に行って樹高をはかったり、あるいは胸高直径をはかったりしなくても十分把握できる、そういうような取組もこの中に加えてもらえればいいと思います。

ちなみに、長野県では林野庁の事業を使って治山関係のために基礎データを、つまり全県をレーザー計測したそうです。森林組合さんはそのデータももらって、解析についてはお金を出して、今使えるようなシステムになっているといったようなことで、我々も非常に勉強になりましたし、やっぱり一森林組合だけでできる話ではないのですけれども、環境税などを使ってパイロット的に一部分でもやればなと思って、今検討を進めています。そういうことで、そういったことも幅広に考えていただければなというふうに要望しておきます。

以上です。

(岡田秀二会長) 大変重要なところですね。林野庁は過去4年間かな、森林情報クラウドの事業で各県単位に整備をするひな形を既につくっていますし、それ以外に今の航空測量のほうについては、大分県の各町村がもう既に二、三のところやっていると。ぜひ本県でもお願いしたい。

課長さん、どうぞ。

(橋本森林整備課総括課長) スマート林業については、レーザー航測と申しますか、そういったもの、まさに我々もスマート林業の核として捉えておまして、今年におきましては森林保全課さんのほうで同じように森林の状況を調査するためにそういったレーザー

航測といったものに取り組んでおりますし、来年度以降の検討の中でそういった、そのほかうちの課ではドローンではかれないかということで、そういったものの実用化に向けた調査をしております、ドローンがいいのか、レーザー航測がいいのか、今検討を始めておりますし、これから検討していく必要があると思っております、まさにスマート林業の核となるのがレーザー航測、ドローンでの調査といったところになるのかなと考えております。

(岡田秀二会長) 時間押しておりますが、猪内委員。

(猪内次郎委員) こういう皆さん集まる時には必ずお話しするのですけれども、1つはお願いが最後にあります。伐採後の再生林が進まなければ、全て始まらないと考えております。北海道では再生林率が100%に近いというふうに聞いております。人が育つためにも再生林したところが何か、再生林すればもうかるような仕組み、所有者負担がないような仕組みをぜひ取り入れていただきたいと思っております。そして、経営計画策定率を上げて、本当に安定的に山を育てているのだというのをアピールできるように、ぜひこの施策を一番最初に書いていますので、こちらのほうが進むようお願いしたいと思います。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。そのほかよろしいですか、大体出尽くしましたか。

もしなければ、時間、実は4時までということでしたらありますが、ちょっとオーバーをいたしました。

それでは、1番目、2番目の議題を終わりにさせていただきます。

ただいま出されました意見、大変重要だと思いますので、何とぞ受けとめていただき、計画に反映していただいて、しっかりと実施をお願いしたいなど、このように思います。

それでは、その他でございます。皆さんから何かありますか。もしなければ、以上で本日の審議会、私の責任のところは終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

(及川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして岩手県森林審議会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。